

平成26年度 スーパー食育スクール事業 事業結果報告書

都道府県名	鹿児島県
学 校 名	県立楠隼中学校・高等学校
学校のホームページアドレス	http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/nansyun/

1 取組テーマ

「食育による体力・学力の向上」

2 栄養教諭の配置状況

栄養教諭配置年及び人数	平成27年度から配置予定
配置されていない場合の対応状況	平成26年度は、近隣の肝付町立高山中学校の栄養教諭を兼務させ、本事業に参画させた。

3 推進委員会の構成

委員長	木場 千歳	鹿児島県立楠隼高等学校事務長
委員	乾 明夫	国立大学法人鹿児島大学医歯学総合研究科教授
委員	藤田 英二	国立大学法人鹿屋体育大学講師
委員	有村 恵美	県立短期大学生生活科助教
委員	市来 さつき	県学校栄養士協議会副会長
委員	横山 芳弘	肝付町特産品出荷協議会会員
委員	戸柱 千年	内之浦漁業協同組合事業部長
委員	渡會 実	肝付町産業創出課長
委員	永野 秀明	肝付町教育委員会教育総務課長
委員	今徳 かおり	県農政部食育・地産地消推進係技術主幹
委員	西内 恵子	肝付町立高山中学校栄養教諭
委員	山崎 巧	鹿児島県立楠隼中・高等学校長
委員	坂中 裕一	鹿児島県立楠隼中学校教頭
委員	竹之下 浩徳	鹿児島県教育庁保健体育課主任指導主事兼健康教育係長
委員	肥後 昭文	鹿児島県教育庁保健体育課指導主事
委員	檜柑 奈々恵	鹿児島県教育庁保健体育課指導主事
※	アドバイザー 西澤 美幸	(株)タニタ開発部開発企画課長

4 連携機関及び連携内容（次年度の連携も含む）

連携機関名	連携内容
国立大学法人鹿屋体育大学	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツパフォーマンス研究棟の活用 ・集中力を測定する認知機能テストの実施 ・測定に係る専門的人材活用
鹿児島県学校栄養士協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活アンケートに係る検討・作成，評価・分析 ・食に関する指導の情報提供 ・成果の全県普及

株式会社タニタ	<ul style="list-style-type: none"> ・体組成計，日常活動量計測システムの活用 ・測定結果を生かした出前授業等
株式会社ベネッセコーポレーション	<ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習習慣等に係る全国的な視野からの指導助言
肝付町産業創出課	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物活用に係る協力体制の整備 ・学校給食地場食材利用拡大モデル事業（農水省）
地元生産者（農協・漁協）	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材の提供，生産・納品調整（情報提供） ・食育交流及び食育支援体制への協力

5 実践内容

事業目標

- (1) 全寮制及び中高一貫校の特色を生かした食育プログラムの作成
- (2) 食に関する意識の変化及び生活習慣の改善を評価するための指標・方法の検討
- (3) 健康状態，体力，学力の向上を評価するための指標及び方法の検討

評価指標

- (1) 楠隼の特色を生かした食育プログラムの作成
- (2) 食に関する意識及び生活習慣の改善を評価する指標・方法の設定
- (3) 健康状態，体力，学力の向上を評価する指標・方法の設定

評価方法

- (1) 楠隼の特色を生かした食育プログラム作成の有無の把握
- (2) 食に関する意識，生活習慣を評価するための指標及び方法の設定の有無の把握
- (3) 健康状態，体力，学力の向上を評価するための指標及び方法の設定の有無の把握

評価指標を向上させるための仮説(道筋)

楠隼中高一貫教育校においては，食育がもたらす体力・学力等の向上効果について検証することとし，医学，栄養学，スポーツ科学の有識者や農政関係者，地元生産者，栄養教諭等からなる「食育推進検討委員会」を設置し，全寮制及び中高一貫教育校という特色を生かした食育プログラムを作成するとともに，食育の効果を評価するための指標及び方法の検討を行うこととした。なお，当校は，家庭教育の影響を極めて受けにくい全寮制という環境の中での取組となるため，学校教育における食育の効果を，より高い精度で検証できると考える。

(仮説)

- (1) 全寮制及び中高一貫教育校という特色を生かすことで，独自の食育プログラムが作成できるのではないか。
- (2) 食に関する意識の変化や生活習慣が改善されるような仕掛けを取り入れた食育プログラムを作成することで，不定愁訴が減るなどの健康状態が向上するのではないか。
- (3) 生活習慣等や健康状態の改善は，体力・学力の向上に影響があるのではないか。
- (4) 食育の効果は，個人の変容の追跡や他校との比較など，多面的に分析することで，検証精度が向上するのではないか。

実践内容

食育推進検討委員会等の開催状況

月日	部会・委員会	主な内容
9/28	第1回推進検討委員会	事業概要の説明，楠隼中高の概要，意見聴取
9/25	第1回作業部会	調査内容，時期，方法等の検討，食生活アンケート，各測定方法，食育プログラムの検討，
10/17	第2回作業部会	体験活動，授業，寮行事 等
11/19	第3回作業部会	
12/ 5	第2回推進検討委員会	検討事項を協議，検証の方向性を決定
12/18	第4回作業部会	推進検討委員の意見を受けて調整，地場産物を活用した献立検討，食育プログラム実施上の調整
1/28	第5回作業部会	
2/17	第6回作業部会	
2/24	第3回推進検討委員会	プログラム等の検討・最終決定，事業の評価

※ 肝付町地産地消推進会議（学校給食地場食材利用拡大モデル事業）とも連携し，食育プログラムを円滑に実施するための体制を整備

全寮制及び中高一貫校の特色を生かした食育プログラム

(1) 授業における取組（年間を通した取組）

ア 目的

- ・食に関する知識・情報等の理解（栄養，食物の品質，安全性等）
- ・食に関して自ら判断できる能力の育成

イ 主な内容

栄養教諭によるTT授業，学校給食（昼食）時における栄養教諭による直接指導，夕食後の寮での食育に関する講話（夜話）等

(2) 食事における取組（日常的な取組）

ア 目的

- ・食事の重要性，食事の喜び，楽しさの理解
- ・望ましい栄養や食事のとり方の理解，自ら管理する能力の育成
- ・食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力の育成

イ 主な内容

地場産物を活用した給食・寮食の提供，学校給食及び寮食による三食栄養管理，ケアサポーター（寮監）による食事指導，食事による生活リズムの確立等

(3) 体験活動による取組

ア 目的

- ・食物を大事にし，食物の生産等に関わる人々への感謝の心の育成
- ・地域の産物，食文化や食にかかわる歴史等の理解，尊重する心の育成
- ・寮生活を送る生徒に異世代交流をさせることで家庭が持つ食育機能を補完

イ 主な内容

農業漁業民泊体験，ディスカバリー大隅，肝付おもしろ体験，肝付町食育支援事業への参加，栄養教諭による料理教室等

評価のための指標・方法

(1) 食に関する意識，生活習慣の改善，健康状態を評価するための指標・方法

ア 食への興味関心，食行動，不定愁訴等に関するアンケート（41項目）を作成

イ 実態把握のため、入学前（合格者集合時）に調査を実施

ウ 入学後、5月、10月、2月にも同様の調査を実施し、変容を追跡する

(2) 体力の向上（調査時期：6月、12月）

※ 鹿屋体育大学の施設・人材及び民間企業の有するシステムを活用することで、より高い精度の測定を実施する。

	評価指標	方法等
(1)	体組成 ・肥満度 ・体脂肪率、体脂肪量 ・筋肉量 ・推定骨量	楠集中・高の寮内に体組成計を設置、定期的に(月1回以上)測定し、測定データはシステムで自動入力
(2)	日常活動量 ・1日の歩数 ・1時間あたり歩数 ・消費エネルギー	生徒に身体活動量計を装着させ、身体の動きの量や速度から一日の身体活動量を測定する。データはシステムを使い自動入力
(3)	骨密度等の形態 ・超音波による骨年齢等測定 ・身長、体重、四肢長、四肢周径、胸囲、腹囲、臀囲、筋厚、皮下脂肪厚	土曜授業日を活用し、鹿屋体育大学スポーツパフォーマンス研究棟での測定を6月と12月に実施
(4)	新体力テスト ・握力 ・上体起こし ・反復横跳び ・長座体前屈 ・持久走(シャトルラン) ・50m走 ・立ち幅跳び ・ハンドボール投げ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 鹿屋体育大学 スポーツパフォーマンス研究棟 (平成27年3月完成) ※ 独自の測定項目が実施可能 ・ 膝関節伸展筋力 ・ 足関節底屈トルク ・ リバウンドジャンプ ・ 超音波による筋厚、骨密度の測定 ・ 認知機能測定 ・ 身体活動量 等 </div>
(5)	下肢筋力及び無酸素パワー ・膝関節伸展筋力 ・足関節底屈トルク ・パワーマックスによるウインゲートテスト ジャンプ力 ・垂直跳び ・リバウンドジャンプ	
(6)	成熟度調査(質問紙法)	

(3) 学力の向上

※ 基礎学力に加え、集中力及び学習意欲等も評価指標とした。

	評価指標	時期	方法等
(1)	認知機能テスト	鹿屋体育大学での体力測定時に実施 ①6月 ②12月	・集中力や認知能力を測定するテストを実施
(2)	学習意欲等に関する調査	全国学力推移調査で実施 ①5月 ②2月 校内テスト時に実施 ①10月	・調査75項目+独自調査20項目(20項目については、生徒の実態を反映させるため、現在、作成中) ・学力テストと同時に「食育の成果と学習意欲等に関する調査」を実施
(3)	学力検査 (国・数・英)	全国学力推移調査で実施 ①5月 ②2月	

食育の多角的効果に関する検証方法

(1) 食に関する意識の変化や生活習慣の改善が食育プログラムのどの取組の影響によるものか明らかにする。

(2) 食育の効果として、生活習慣や健康状態等が改善され、その結果として、体力や学力の向上にも影響があることを検証し、食育と体力・学力の関係性を明らかにする。

6 成果

- (1) 楠集中高一貫教育校の特色を生かした食育プログラムの作成ができた。
 - (2) 食育の効果を評価するための指標及び方法を設定することができた。
- 【平成27年度の食育プログラム及び検証計画】

スーパー食育スクール食育プログラム及び検証計画

特色ある取組

楠集中・高等学校における食育プログラム				食育の効果検証					
教科等	給食	教科等	学校行事	習食	実行等	健康状態	体力	学力	余暇等
内容	食育の重要性 心身の健康 食品を選択する能力 感謝の心 社会性 食文化(地場産物の活用)			既知でない生活習慣 適切な栄養管理 職場環境の活用		生活習慣及び実行期 の改善	食育による体力の向上	食育による学力の向上	食育推進検討委員、食育 プログラム検証部会(協力 等)による検証の実施
評価	食育調査 食育の学校評 価	教科等の評価	実施前・中・後の 評価	食に対する意識変化 (食物や生産者等への感謝、食の選択等) 実行期の改善	調査前後 継続時間 継続時間 検定管理 検定管理	体組成 日常生活 身体活動等の形態 新体力テスト 下肢筋力及び瞬発力パワ ー生成量調査	認知機能テスト 食育の成果と学習効果等に関する 調査 学力検査		
1～3月	独立計画作成	年間指導計画作成	食育の視点確認	食生活等実態調査(入学前)					
4月	食育 タイム	職員研修による共通理解 給食指導開始 生徒の既往歴、食物アレルギー等の把握				体組成測定 活動量測定開始	身体測定①		
5月		学校活動	バスカー(一学期末 テストの1次試験)		夜談(からだセミナー)				全国学力検査 食育の成果と学習効果等に関する調査
6月	食育週間 食育調査①	保健体育科				体組成測定 活動量測定	身体測定①	県中力や認知能力を測定するテスト	食育推進検討委員会①
7月		実 験			汗かかろう体操(種別)、石臼 料理、地元産材料料理体験 体験(スポーツ実業セミナー)				食育PG検証部会①
8月		実 験			両性舞踊社 (鹿島の食文化体験)				
9月		実 験							食育PG検証部会②
10月		学校活動	健康推進委員会体験						公開授業 食育の成果と学習効果等に関する調査
11月	食育週間 食育調査②	保健体育科			夜談(食育セミナー)				食育推進検討委員会②
12月							身体測定② 体力測定②	県中力や認知能力を測定するテスト	食育PG検証部会③
1月	食育週間 食育調査③	技術科			栄養教諭による料理教室 男子ごはんの開催				食育PG検証部会④
2月		技術科							公開学力検査 食育の成果と学習効果等に関する調査
3月		技術科							食育推進検討委員会⑤
備考	食育タイム、授業 の時間における 栄養教諭の指導 指導	栄養教諭によるTT は高等学校において も実施	食文化への理解 職業及び生産者等 への感謝の心の育 成	3食の栄養管理と順 列指導	栄養教諭を中心とした 個別指導の実施	体力測定は、鹿屋体育大学スポーツ パフォーマンス研究室で実施	全国学力検査 (学力検査(国、数、英))食育の成果(20項目)と学習効果等 (75項目)に関する調査(調査項目につ いては別紙において作成)	食育推進検討委員会 の開催(年3回) 食育プログラム検証部会に よる検証作業(年4回)	

7 スーパー食育スクール事業の取組状況の情報発信

- (1) 楠集中高一貫教育校，鹿児島県教育委員会のホームページや広報誌を活用し，成果物等の紹介を行う。
- (2) 地元自治体等のホームページ及び広報誌で，当事業について紹介する。
- (3) 学校説明会時に，特色ある教育活動として紹介する。
- (4) 栄養教諭研修会等で紹介・情報提供を行う。
 - ・ 食育プログラムの紹介と成果について情報提供
 - ・ 食育と健康状態の改善，体力・学力向上とのつながりについて情報提供を行うとともに，自校化に向けた研修

8 今後の課題

- (1) 生徒が在籍していない状況で作成した食育プログラムであるため，実践しながら，より生徒の実態に即したものとなるよう随時見直しが必要である。
- (2) 全寮制ならではの個別指導の在り方について，さらなる検討が必要である。
- (3) 他校の参考となるような情報発信の在り方について，さらなる検討が必要である。